

阿蘇家保だより

平成28年6月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



このたびの熊本県で発生した地震の被害により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、一日でも早い復旧・復興をお祈りいたします。

牛ウイルス性下痢・粘膜病の防疫対策ガイドラインが策定されました

牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)は、近年、国内飼養牛における発生が増加傾向で推移し、全国的なまん延も危惧されているおり、本病の防疫対策ガイドラインが策定されました。本病の防疫対策を効率的に進めるためには、生産者、獣医師、関係機関等が本病に関する正しい知識を共有するとともに、生産者が対策の内容を十分に理解し、納得した上で、地域一体となって対策を推進することが必要です。

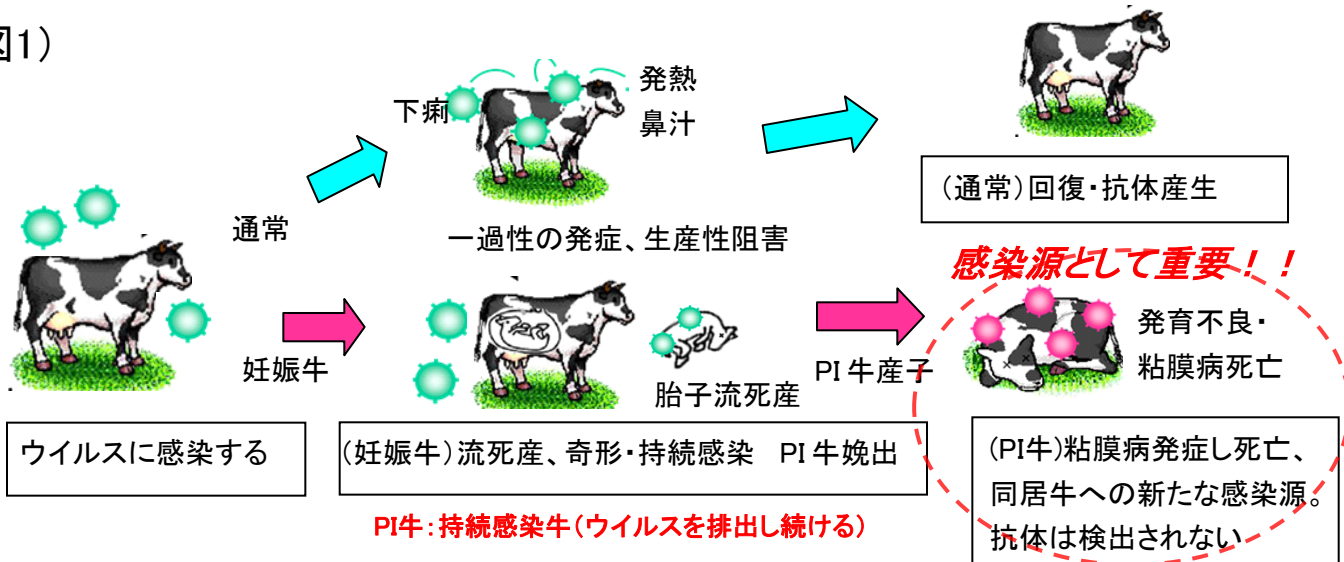
◎BVD-MDとは

本病はBVD-MDウイルスの感染により、呼吸器系、消化器系、運動器系および泌尿・生殖器系の異常および先天異常などを示す届出伝染病です。

感染牛の唾液、鼻汁、糞、尿、乳汁、精液などあらゆる分泌物にウイルスが含まれ、経口・経鼻により感染が起こります。症状は様々であり、一過性の発熱、下痢、子牛の奇形、流産などがみられます。

特に重要なことは、妊娠牛に感染した場合、感染時の胎齢によって生まれた子牛は生涯にわたって本ウイルスを保有し続けるとともに体外に排出し続ける**持続感染牛(PI牛)**となり、新たな感染源となります。(図1)

(図1)



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>



◎ガイドラインの概要

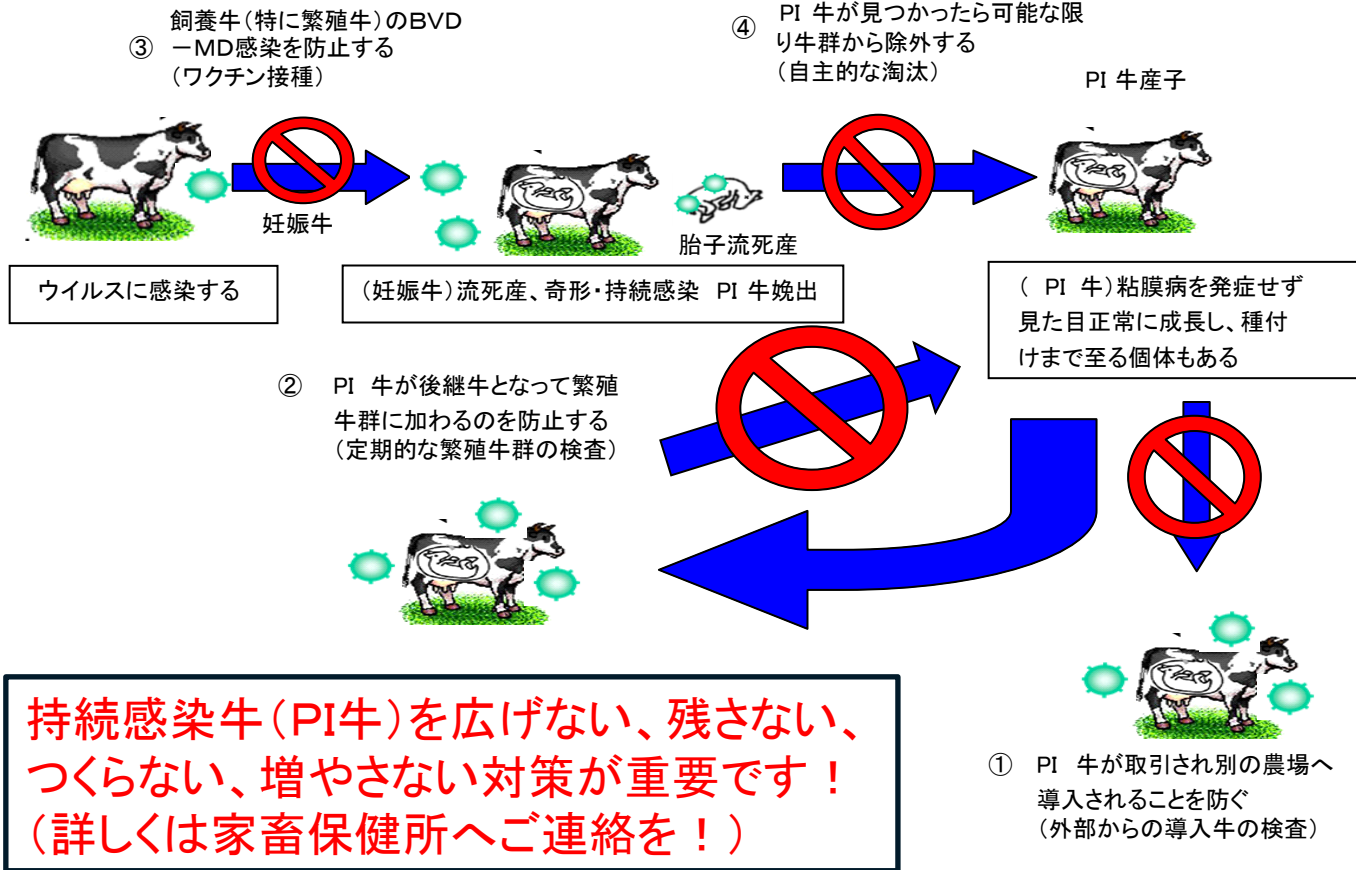
本ガイドラインはPI牛の摘発及び自主的とう汰、予防接種の実施等によるPI牛の頭数の減少を目的としており、具体的には以下の I.発生予防対策 II.まん延防止対策が記載されています。

I 発生予防対策

- 1:本病に関する知識の普及・啓発
- 2:適切な飼養衛生管理
- 3:生体導入による侵入防止-(下図)①
- 4:ワクチン接種の励行-③

II まん延防止対策

- 1:PI牛を摘発するための検査の実施-②
- 2:PI牛が摘発された農場での対応-①②
- 3:自主的とう汰の推進-④
- 4:ワクチン接種の指導-③



近隣諸国における悪性家畜伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国	5月4日	牛	O型
高病原性 鳥インフルエンザ	台湾	4月19日~4月20日	がちょう・地鶏	H5N8
		4月29日	鶏	H5N2
	ベトナム	4月23日	家さん	H5N1